

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【公表番号】特表2019-535642(P2019-535642A)

【公表日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-050

【出願番号】特願2019-510608(P2019-510608)

【国際特許分類】

C 07 C 211/24 (2006.01)

C 07 C 209/54 (2006.01)

C 09 K 5/04 (2006.01)

F 25 B 1/00 (2006.01)

C 07 B 61/00 (2006.01)

C 07 D 295/067 (2006.01)

【F I】

C 07 C 211/24

C 07 C 209/54

C 09 K 5/04 A

F 25 B 1/00 3 9 6 Z

C 07 B 61/00 3 0 0

C 07 D 295/067

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月19日(2020.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

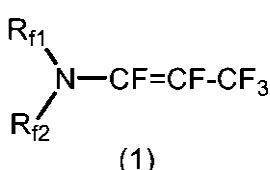
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の一般式(1)で表されるパーカルオロプロペニルアミンを含む組成物であって、

【化1】



[式中、R_{f1}及びR_{f2}は：

(i)独立に、任意選択により1個以上の鎖中ヘテロ原子を含む、1~8個の炭素原子を有する直鎖若しくは分岐鎖のパーカルオロアルキル基であるか、又は

(ii)共に結合して、任意選択により1個以上の鎖中ヘテロ原子を含む、4~8個の炭素原子を有する環構造を形成する]

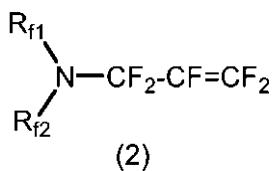
前記組成物中の前記パーカルオロプロペニルアミンの総重量に基づいて少なくとも60重量%の前記パーカルオロプロペニルアミンが、E異性体の形態である、組成物。

【請求項2】

前記組成物中の前記パーカルオロプロペニルアミンの総重量に基づいて少なくとも70重量%の前記パーカルオロプロペニルアミンが、E異性体の形態である、請求項1に記載の組成物。

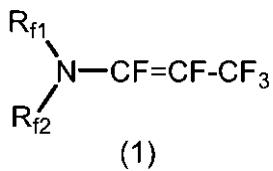
【請求項 3】

請求項 1 に記載の組成物の製造方法であつて、
一般式 (2) のパーフルオロアリルアミンを活性異性化触媒と接触させることと、
【化 2】



選択的接触異性化を行つて、一般式 (1) の 1 - プロペニルアミンを形成することとを含み、

【化 3】



式 (1) の E 異性体の形成の選択性が、前記組成物中の前記プロペニルアミンの総重量に基づいて少なくとも 60 重量 % である、製造方法。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の組成物を含む作動流体であつて、前記組成物が、前記作動流体中に、前記作動流体の総重量に基づいて少なくとも 25 重量 % の量で存在する、作動流体。

【請求項 5】

デバイスと、

前記デバイスへ又は前記デバイスから熱を伝達するための機構とを含み、前記機構が、請求項 1 に記載の組成物又は作動流体を含む熱伝達流体を含む、熱伝達装置。